

農業・農村の崩壊につながる日米貿易協定交渉等に 断固反対する特別決議

政府は、米国との貿易協定交渉の第1回会合を始めようとしている。この交渉について、日本政府は「日米物品貿易協定」(TAG)であり物品だけの関税交渉と説明し、交渉妥結後に物品貿易以外のサービスを含む他の重要な分野について交渉を行うとしている。一方、米国政府は「米日貿易協定」(USJTA)で包括的な自由貿易協定(FTA)であるとし、農産物など物品の関税削減・撤廃だけでなく、食の安全に係る遺伝子組み換えや残留農薬を規制する衛生植物検疫措置(SPS)導入、為替操作防止や通関手続き緩和など非関税障壁も含めた22項目を交渉対象に挙げている。

この両国間の認識の相違のまま、日本政府は「米国第一主義」を掲げるトランプ大統領との厳しい交渉に臨むこととなる。そのことから、政府は正しい情報を開示し、国民理解を基にした交渉姿勢を早急に構築すべきである。

特に、農産物について米国政府は、関連業界団体の意向を反映し、全ての品目において大幅な関税削減・撤廃や輸入枠拡大、国家貿易の見直しなど、TPPの合意水準を上回る市場拡大を強く求めてくる可能性が高い。そのことは、わが国の食糧主権を形骸化し、国内農業・農村の崩壊につながる過大な要求であり、到底受け入れられるものではない。日本政府が米国側の要求に屈して、農産物の市場アクセス分野で譲歩するようなことになれば、わが国の農業及び関連産業や地域経済・社会が甚大な影響を被ることになる。自動車などの対米輸出のために、国民の命の源である自国の農産物を代償として差し出すことは断じて許されない。

世界的には、人口が増え食料供給が不安定になる可能性が高いとされる中で、自然災害など不測の事態も想定しながら、食料安全保障を重視する国が増えている。世界の農政は、家族農業や協同組合などの重要性を積極的に評価し、食料の安定供給とそれを支える自国の農業が持続できる国内政策を推進している。

よって我々は、政府に対し、日米貿易協定交渉や各国とのEPA/FTA交渉などにおいては、わが国の食糧主権及び食料安全保障を守るため、毅然とした姿勢で臨み、農業者や消費者を犠牲にした農産物の関税削減・撤廃及び輸入枠拡大や食の安全に係る規制の緩和などは断じて受け入れないことを強く求め、ここに決議する。

2019年 2月14日

北海道農民連盟第46回定期総会